

平成26年度 京都地方税機構業務の取組状況 (9月末現在)

平成26年11月
京都地方税機構

徴収業務

徴収実績

平成26年9月末現在、京都地方税機構では移管を受けた178億7600万円(現年課税分52億8100万円、滞納繰越分125億9500万円)に対して徴収業務を進め、39億6200万円を収納している。

前年対比では、移管額が21億4200万円の減少であるのに対し、収納額は3億5200万円の減収となり、収納率は現年課税分0.6ポイント、滞納繰越分0.5ポイント、合計で0.6ポイント向上している。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
25年9月末	5,824	14,194	20,018	2,157	2,157	4,315	37.0	15.2	21.6
26年9月末	5,281	12,595	17,876	1,985	1,977	3,962	37.6	15.7	22.2
増減	-543	-1,599	-2,142	-172	-180	-352	0.6	0.5	0.6

(注)・移管額：現年課税は、構成団体において平成26年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成25年度以前に課税し移管した額

- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成26年4月～9月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ。)

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、差押件数は前年同期比237件増加(+6.9%)となっている。

滞納処分件数(4月1日～9月30日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	25年9月末	26年9月末	増減	
差押	不動産	207	171	-36	
	動産	42	25	-17	
	債権	預貯金	2,012	2,128	116
		給料	223	297	74
		生命保険	545	639	94
		その他	407	413	6
	小計	3,187	3,477	290	
計	3,436	3,673	237		
参加差押 二重差押	不動産	210	195	-15	
	動産	0	5	5	
	債権	90	98	8	
	計	300	298	-2	
交付要求		625	588	-37	
滞納処分合計		4,361	4,559	198	

滞納処分により収入した金額は、前年同期比1769万円減少(-4.2%)となっている。

換価状況(4月1日～9月30日充当額)

(単位：千円)

区 分		25年9月末	26年9月末	増 減
公売代金受入金		9,223	13,493	4,270
債権差押受入金	預貯金	172,622	148,540	-24,082
	給料	57,985	61,489	3,504
	生命保険	60,450	56,251	-4,199
	その他	84,751	74,757	-9,994
	小計	375,808	341,037	-34,771
差押現金		42	0	-42
交付要求受入金		33,111	45,961	12,850
計		418,184	400,492	-17,692

(注) 徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を3回、会場公売を2回実施している。
買受代金額は、前年同月比で874万円(+30%)の増加となっている。

公売実施状況(4月1日～9月30日執行)

(単位：件、千円)

	公売公告件数				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
25年9月末	42	3	41	86	27,872	445	802	29,119
26年9月末	78	6	43	127	36,213	375	1,273	37,861
増 減	36	3	2	41	8,341	-70	471	8,742

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、催告文書の発付滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書をマシン処理で作成一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

電話督励

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

(2) 業務実績(平成26年9月末現在)

文書催告

- ・現年課税分 60,975 通 (前年同期：71,307 通)
- ・滞納繰越分 39,440 通 (前年同期：48,267 通)

電話督励

- ・架電件数 11,405 件 うち通話件数 6,935 件
(前年同期：9,918 件 うち通話件数 6,220 件)

その他の取組

4地方事務所及び特別機動室で15回の搜索を執行し、動産の差押え等を実施した。
(前年同期：6地方事務所22回の搜索を執行)

法人課税業務

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ月前に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- ・ 平成26年9月末 43,499件（前年同期：43,366件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成26年9月末現在、確定申告書等（60,387件）及び届出書（7,480件）を受付・審査するとともに、更正・決定（1,667件）の調定処理を行っている。

（単位：件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
確定申告書等	25年9月末	43,134	16,635	59,769
	26年9月末	43,364	17,023	60,387
	増 減	230	388	618
更正・決定	25年9月末	1,467	307	1,774
	26年9月末	1,291	376	1,667
	増 減	176	69	107
届 出 書	25年9月末	共 通		7,470
	26年9月末			7,480
	増 減			10

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

（単位：件、人）

区 分	調査件数	調査人数（延）
25年9月末	943	81
26年9月末	922	83
増 減	21	2

(2) 未申告法人等調査

平成26年9月現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計11,180千円の申告納付を得ている。

（単位：千円、社）

区 分		府 税	市町村税	合 計
調 査 法 人 数	25年9月末	35	16	51
	26年9月末	30	21	51
	増 減	5	5	0
申告額（法人数）	25年9月末	17,580（8）	6,398（3）	23,978（11）
	26年9月末	11,118（2）	62（1）	11,180（3）
	増 減	6,462	6,336	12,798

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（360法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- ・ 平成26年9月末 22件（前年同期：34件）